



わさびー

2023.4 No.832(令和5年4月5日発行)

●奥多摩町ホームページ <https://www.town.okutama.tokyo.jp/>



発行 奥多摩町 〒198-0212 東京都西多摩郡奥多摩町氷川215-6 代表電話 ☎0428-83-2111

### 町の世帯と人口

3月1日現在(前月比)	
世帯数	2,544 (1減)
人口	4,717 (2減)
男	2,339 (8減)
女	2,378 (6増)

### 人口動態(2月中)

転入	19	転出	9
出生	2	死亡	14
その他	0	その他	0

## 「東京アドベンチャーライン」専用ラッピング列車出発セレモニー

「東京アドベンチャーライン」とは、JR東日本(東京本旅客鉄道(株))八王子支社によって命名された青梅線の青梅駅から奥多摩駅間の愛称です。

3月18日には、青梅線のダイヤ改正に合わせて、「東京アドベンチャーライン」に新たなラッピング(春夏秋冬の4種類)を施した専用列車の運行が始まり、青梅駅において

出発式が行われました。当日は、師岡町長、原島觀光協会長、町のイメージキャラクター「わさびー」が参列し、お祝いしました。



▶セレモニーで挨拶をする師岡奥多摩町長(右は青梅市のキャラクターゆめうめちゃん)



▶右から師岡奥多摩町長、浜中青梅市長、飯島青梅駅長



▶右から靱矢御岳山観光協会長、小澤青梅市観光協会長、浜中青梅市長、内田八王子支社長、師岡奥多摩町長、原島奥多摩観光協会長、飯島青梅駅長

### 教育委員に 武本 正明氏 就任

教育委員の石田充法氏の逝去に伴い、その後任に武本正明氏（小丹波）が3月の定例町議会において議会の同意を得て、3月3日付で教育委員に任命されました。

なお、任期については、石田充法氏の残任期間で

ある令和5年9月30日までとなります。



### 原島 克弘 副団長

### 消防庁長官表彰 受章

奥多摩町消防団副団長の原島克弘氏が、3月10日付で消防庁長官による永年勤続功労章を受章されました。

おめでとございます。



氏は、平成5年4月入団以来三十有余年の消防団活動において、平成29年4月からは第1分団長、令和3年4月からは副団長（現在1期目）の要職を歴任され、長年にわたる消防団活動への貢献が認められたものです。

▶ 町長に受章報告・3月13日

### 奥多摩ふれあい広場フェスティバル2023 奥多摩セラピーウォーク

今年度はJR東日本で開催される「駅からハイキング&ウォーキングイベント」と連携し、「奥多摩セラピーウォーク」を開催します。例年は、4月29日に開催してりましたが、天候に左右されず多くの方に

ご参加いただけるよう9日間に開催期間を変更いたします。ゴールとなる奥多摩湖をめざし新緑をお楽しみください。みなさんのご参加をお待ちしております。

〔日 時〕 4月29日（祝）

から5月7日（日）まで

〔受付時間〕 午前8時30分

から

〔受付場所〕 奥多摩町観光

案内所

〔コース〕 奥多摩駅〜むかしみち〜奥多摩湖（約10<sup>キロ</sup>

4時間のコース）

（ポイントを3箇所設置しスタンプラリーを実施します。）

〔参加費〕 無料

\*各日午後5時までに奥多摩むかしみち内に設置したスタンプラリーを集め、奥多摩町観光案内所で提示していただくこと完歩賞をプレゼントさせていただきます。

※問い合わせは、観光産業課 ☎83-2295

### 町議会議員選挙の日程について

11月30日任期満了による奥多摩町議会議員選挙の日程が決まりました。

◎選挙告示日 11月7日（火）

◎投・開票日 11月12日（日）

\*立候補予定者説明会などについては、後日お知らせします。

※問い合わせは、総務課（選挙管理委員会事務局）

☎83-2345

### 第29回歩く大会

初夏の1日を健康づくりを兼ねて、ご家族や友人と一緒に歩いてみませんか。

コースはロングコース（約8<sup>キロ</sup>）とショートコース（約5<sup>キロ</sup>）がありますので、お気軽にご参加ください。

〔日 時〕 6月4日（日） 午前9時開始予定

〔集合場所〕 古里小学校〔コース〕

①ロングコース

古里小学校↓寸庭橋↓松の木尾根↓鳩ノ巣溪谷↓数馬峡遊歩道↓奥多摩

中学校（約8<sup>キロ</sup>コース）

②ショートコース

古里小学校↓寸庭橋↓松の木尾根↓鳩ノ巣溪谷↓

白丸観光駐車場（約5<sup>キロ</sup>コース）

\*詳しくは、後日チラシなどでお知らせします。

※問い合わせは、教育課

☎83-2246

## 令和5年度 奥多摩町まちづくり推進事業支援金 事業募集

奥多摩町まちづくり推進事業支援金とは、住民や町に係わるみなさんが、主体的に企画し実施される「まち（地域）、ひと（人材）の魅力を生かし、地域コミュニティの活性化に資する事業」に対し、町より交付される支援金です。制度の概要は以下のとおりです。

対象事業	まち（地域）、ひと（人材）の魅力を生かし、地域コミュニティの活性化に資する事業。 ただし、以下に該当するものは除く。 ・町の他の補助制度の対象となる事業 ・営利活動のみを目的とする事業 ・本推進事業支援金の交付決定前に開始している事業
対象者	町内に居住する方、町に係わりのある方、町のまちづくりに興味のある方
支援金額	(限度額) 100万円 (助成率) 1年目：80% 2年目：60% 3年目：40% * 4年目以降は助成なしとなります。 * 継続事業については、将来的に自立していただくため、助成率の変動があります。 * 対象事業費から、その他の収入を控除した額を支援金額とします。 また、事業費は100万円に達しない少額規模のものでも対象となります。
募集期間	4月7日（金）～5月8日（月）
審査方法	奥多摩町まちづくり委員会による書類審査及びプレゼンテーション審査 * 事業費が10万円未満（事業支援金1年目の場合は8万円未満）の場合は、原則書面審査のみとなりますが、内容によりプレゼンテーション審査を実施します。

応募方法などの詳細は、町ホームページ、役場企画財政課、保健福祉センター、文化会館、子ども家庭支援センターにある「申請の手引き」をご確認ください。

※問い合わせは、企画財政課 ☎ 83-2360

### 奥多摩町まちづくり委員会 「奥多摩＝国立公園」をPRしてマナーアップ 看板制作・設置について

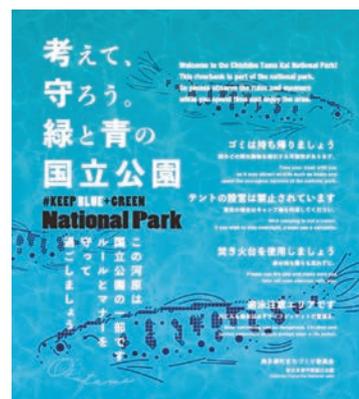
まちづくり活動を支援し、官民協働を推進する「奥多摩町まちづくり委員会」では、観光マナーアップ啓発事業に取り組んでいます。昨春には、「#KEEP BLUE +GREEN National Park～考えて、守ろう。緑と青の国立公園～」という標語を掲げ、全12種類のポスタービジュアルおよびステッカーを制作しました。

コロナ禍でより顕在化した、河川敷でのBBQごみの放置や直火、河川・山岳事故など観光にまつわる諸問題に対して、この町が国立公園であることを広くPRし、自身の振る舞いを見直すきっかけにしてもらうことを目的としています。

この度、さらなる普及を図るため、氷川小橋横の既存看板支柱を再利用し、英語表記も加えた看板を制作、設置しました。

ステッカーは、引き続き企画財政課の窓口をはじめ町内各所にて無料配布をしています。配布箇所の詳細は町ホームページをご確認ください。

※問い合わせは、企画財政課 ☎ 83-2360



## 新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

町では、国の令和5年新型コロナウイルスワクチン春開始接種および秋開始接種の決定を受け、町民のみなさんが安心して、新型コロナウイルスワクチンの追加接種ができるよう準備を進めています。なお、当町においては、5月下旬から75歳以上の高齢者から順次、集団接種（会場：福祉会館および文化会館）を再開します。



### 【令和5年春開始接種の対象者および使用するワクチン】

- ・新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクの高い高齢者（65歳以上の方）、基礎疾患を有する方および医療機関や高齢者施設、障害者施設の従事者などが令和5年春開始接種の対象者
- ・使用するワクチンは、前回接種したワクチンにかかわらず、ファイザー社製または、モデルナ社製のオミクロン株対応ワクチン（mRNAワクチン）を用いることが適当であるとされています。なお、国からのワクチンの供給状況（ファイザー BA. 4/5 の供給は当面の間ありません）により、**町の集団接種で使用するワクチンは、ファイザー社製は、BA. 1 対応型ワクチン、モデルナ社製は、BA. 4/5 対応型ワクチンとなります。**

\* BA. 1 対応型ワクチンでも、新型コロナウイルス感染症の重症予防効果に差がないとされています。なお、ファイザー BA. 4/5 対応型ワクチン（町在庫分）を希望する場合、ワクチンの種類の変更を希望される場合は、ワクチン接種の日時指定の通知がお手元に届きましたら、5月から再開する新型コロナウイルスワクチン接種コールセンターまでご連絡ください。接種日時を変更いたしますが、接種時期が遅くなることがありますので、ご了承ください。

### ＜接種スケジュール・接種券発送時期＞

区分	接種券発送時期	接種開始時期
75歳以上の高齢者	5月上旬	5月下旬から
65歳から74歳までの高齢者	5月中旬	6月から
基礎疾患を有する方	5月中旬	6月から

### 【令和5年度秋開始接種の対象者】

- ・初回接種（1・2回接種）を終了した5歳以上のすべての方が令和5年秋開始接種の対象者となります。

### 【令和4年秋開始のオミクロン株対応ワクチン接種について】

- ・令和4年秋開始接種は5月7日に終了し、5月8日からは令和5年春開始接種が開始されます。まだオミクロン株対応ワクチン接種を受けていない方のうち令和5年春開始接種の対象者でない方（12歳以上の健全な若年者）でオミクロン株対応ワクチン接種を希望される方は、5月7日までに接種してください。令和5年春接種が開始しますとその期間の対象者に当てはまらない場合、次の期間（令和5年秋開始接種）まで接種できませんのでご注意ください。
- ・オミクロン株対応ワクチン接種を希望される方は、個別の医療機関での接種となりますので、下記スケジュールをご確認いただき、スマートフォンやパソコンのインターネットから予約をお願いします。

区分	接種日時	接種会場	ワクチンの種類
12歳以上の方	4月18日（火） 16:00～	古里診療所	ファイザー社製
	4月28日（金） 16:00～	双葉会診療所	

### 【12歳以上初回（1・2回目）接種】

初回接種を希望される方は、個別の医療機関での接種となりますので、下記スケジュールをご確認いただき、スマートフォンやパソコンのインターネットから予約をお願いします。

区分	接種日時	接種会場	ワクチンの種類
12歳以上の方	4月26日（水） 16:00～	奥多摩病院	ファイザー社製
	5月17日（水） 16:00～		



※インターネット環境がない方、接種全般の問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

## 国民健康保険・後期高齢者医療制度の健康診査の実施

町では、国民健康保険被保険者で40歳以上の方、後期高齢者医療保険被保険者の方、若年層（18歳から39歳）の方向けに、健康診査を無料で実施します。

ご自身の健康状態を把握し、生活習慣病などの予防や改善のために、ぜひ健診を受診しましょう。

### 【対象者】

- 国民健康保険被保険者で40歳以上の方
- 後期高齢者医療保険被保険者の方
- 若年層（令和5年4月1日時点で、18歳から39歳の方。加入の健康保険は問いません。）
  - \*国民健康保険と後期高齢者医療保険の方の受診券は、対象の方に5月中旬頃にお送りします。
  - \*長期入院中の方や施設に入所されている方は対象外です。
  - \*若年層の方で健診の受診を希望される方は、受診券を発行しますので、ご連絡ください。

### 【各健診共通事項】（個別健診）

実施期間：6月1日（木）～10月31日（火）\*若年層健康診査は、3月31日まで実施します。

実施場所：町内医療機関（奥多摩病院、双葉会診療所、古里診療所）・町外契約医療機関

実施内容：問診、視診、聴打診、身体測定、血圧測定、尿検査（糖、蛋白）、  
循環器検査（HDLコレステロール、LDLコレステロール、中性脂肪）、  
肝機能検査（GOT、GPT、 $\gamma$ -GTP）、血糖検査（空腹時血糖、ヘモグロビンA1c）  
\*医師が必要とする方に対しては、貧血検査（赤血球数、色素量、ヘマトクリット値）、  
心電図検査を実施

費用負担：無料

### 【留意事項】

\*受診をされる際は、必ず事前に医療機関へご予約ください。

\*期間終了間際になりますと、医療機関の混雑が予想されますので、早めの受診をお勧めします。

\*町の国民健康保険以外の健康保険に加入している40歳以上の方の健康診査については、ご加入の健康保険組合がお勤め先にお問い合わせください。

### 【集団健診について】

個別健診を期間内に受けられない方向けに、今年度も集団健診を実施する予定です。

\*詳細は、広報おくだまで改めてお知らせします。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777

## “ごみを減らす10アクション”（食品ロス削減への取組）

4月号の食品ロスに関するお知らせは、“家庭系食品ロスの主な発生要因”と“東京都が2020年1月に行った「食生活と食育に関する世論調査」のうち、食品ロス削減につながる行動を何かしているかと聞いた質問で、最も多かった回答を紹介します。

主な発生要因は、買い過ぎや作り過ぎ、食べ残しなどであるとのことで、これはみなさんも納得いただけると思います。また、食品ロス削減につながる最も多かった行動として、「賞味期限を正しく理解し、期限が過ぎてもすぐに捨てずに食べられるかどうか判断している」との回答結果で、全体の約63%でした。3月号の広報で、賞味期限と消費期限についてお知らせしていますので、もう一度、確認してみてください。食品ロス削減には、一人ひとりの意識と行動がかかせません。引き続き情報発信をしていきますので、食品ロスを意識した生活習慣を心がけてください。一人ひとりの行動が、町全体では大きな食品ロス削減、ごみの減量化につながります。

※問い合わせは、環境整備課（クリーンセンター） ☎ 83-2367

## 国民健康保険 加入・脱退などの手続き

74歳以下の方で、会社を辞めて職場の健康保険を脱退した方、家族の健康保険の扶養から外れた方、生活保護が廃止された方は、国民健康保険に加入する手続きが必要になります。

国民健康保険の加入日は、届け出をした日ではなく、被保険者の資格を得た日までさかのぼって加入します。保険税も加入日の属する月から課せられます。

また、以下に該当する方は、国民健康保険をやめる手続きが必要です。

- ・職場の健康保険（健康保険組合、共済組合、協会けんぽなど）に加入した方
- ・家族の健康保険の扶養に入った方
- ・転出する方
- ・生活保護を受けている方

**国民健康保険をやめる手続きをしなかった場合、保険税が継続して課せられてしまいます。**

届け出については、異動日の14日以内に、手続きに必要な書類を持参のうえ、役場住民課または子ども家庭支援センター（古里出張所）までお越しください。

	届け出の必要なとき	手続きに必要なもの
国保に加入するとき	他の市町村から転入したとき	他の市町村からの転出証明書・身分証明書・マイナンバーのわかるもの
	職場の健康保険を脱退したとき	職場の健康保険をやめた日がわかる証明書・身分証明書・マイナンバーのわかるもの
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者からはずれた日がわかる証明書・身分証明書・マイナンバーのわかるもの
	子どもが生まれたとき	身分証明書（届け出をされる方）・母子手帳
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書・身分証明書・マイナンバーのわかるもの
国保を脱退するとき	他の市町村に転出するとき	国民健康保険被保険者証・身分証明書・マイナンバーのわかるもの
	職場の健康保険に加入したとき	国民健康保険被保険者証と職場の健康保険証の両方（後者が未交付のときは加入したことを証明するもの）・身分証明書・マイナンバーのわかるもの
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	被保険者の方が死亡したとき	国民健康保険被保険者証
	生活保護を受けるようになったとき	国民健康保険被保険者証・保護開始決定通知書・身分証明書・マイナンバーのわかるもの
その他	町のなかで住所が変わったとき（転居）	国民健康保険被保険者証・身分証明書・マイナンバーのわかるもの
	世帯主や氏名が変わったとき	
	世帯がわかれたり、いっしょになったとき	

※問い合わせは、住民課 ☎83-2182

# 年金のお知らせ

## ◇国民年金の加入方法

国民年金は、誰もが加入する公的年金制度です。基本的には日本に住む20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入する義務があります。加入者は、職業などによってつぎの3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。

〔第1号被保険者〕20歳以上60歳未満の農業者、自営業、学生、フリーター、無職の方など。加入手続きは、ご自身で住所地の市区役所・町村役場の窓口で行います。  
〔第2号被保険者〕会社員や公務員などの厚生年金保険に加入されている方。加入手続きは、勤務先が行います。  
〔第3号被保険者〕第2号被保険者に扶養されている、年収130万円未満の20歳以上60歳未満の配偶者

の方。加入手続きは、第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

＊会社を退職したときは、第2号被保険者およびその方に扶養されていた第3号被保険者は第1号被保険者への変更手続きが必要となりますので、お早めにお手続きをお願いします。

## ◇国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和5年度の国民年金保険料は、月額1万6520円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードやインターネットなどを利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もありません。保険料の納め忘れがあると、将来受け取る年金が少なくなるだけでなく、年金が受けられなくなる場合もありますので、保険料は必ず納付期限までに納めま

しょう。

※問い合わせは、青梅年金事務所 ☎ 30-3410

住民課 ☎ 83-2182

## 地域ささえあいボランティア事業

ささボラ（地域ささえあいボランティア）事業は、高齢者、障害者などで外出することが困難な方へ、医療機関の送り迎えや買い物援助する有償ボランティア事業です。

ささボラをご利用したい方（利用会員）、ささボラにご協力していただける方（協力会員）は、事前に登録が必要になります。

事業について詳しく知りたい方、登録をされたい方は、地域ささえあいボランティアセンター（社会福祉協議会）までご連絡ください。

※問い合わせは、奥多摩町地域ささえあいボランティアセンター

☎ 83-3855

## 令和5年度 固定資産価格の縦覧 固定資産課税台帳の縦覧 について

◎「固定資産価格の縦覧」  
今年度の土地・家屋の価格が自由にご覧になれます。

◎「固定資産課税台帳の縦覧」  
この縦覧制度により、期間中に限り納税者の方が所有する土地・家屋の価格と町内の他の土地・家屋の価格を比較することができます。

◎「縦覧期間」  
5月31日（水）まで  
（ただし、閉庁日を除く）  
◎「縦覧時間」  
午前8時30分～午後5時15分  
〔縦覧場所〕住民課窓口  
〔縦覧できる方〕  
町内に所在する土地・家屋に係る固定資産税の納税者

◎「固定資産課税台帳の縦覧」  
固定資産課税台帳は、年間を通じて閉庁日を除く毎日、閲覧できます。

〔閲覧場所〕住民課窓口  
〔閲覧できる方と閲覧範囲〕  
○固定資産税の納税義務者  
本人が所有している固定資産  
○借地・借家人の方  
借地・借家対象の固定資産  
〔縦覧や閲覧の申請に際して必要なもの〕  
・本人の場合：運転免許証など本人確認のできるもの  
・代理人の場合：委任状および代理人の本人確認のできるもの  
・同居の家族の方でも、納税者本人以外は代理人の場合と同様となります。  
・借地・借家人の場合：賃貸借契約書またはその写し、本人確認のできるもの  
※問い合わせは、住民課

☎ 83-2190



ささえあいボランティア・年金ほか

## マイナポイント申込支援臨時窓口開設



マイナポイントは、マイナンバーカードの普及促進、消費活性化を目的として、キャッシュレス決済サービス（クレジットカード、電子マネー、QRコードなど）で利用可能なポイントが付与される国の事業です。

町では、マイナポイントの申し込みに必要なパソコンやスマートフォンをお持ちでない方、操作に不安がある方など、ご自身でお申し込みをすることが難しい町民の方を対象に、申し込みのお手伝いをする臨時窓口を設置しています。

### 【会場・開催日】

会場	開催日
役場（地下1階会議室）	4月17日（月）・5月1日（月）・5月15日（月） 5月22日（月）・5月29日（月）
文化会館（1階会議室）	4月12日（水）・4月26日（水）・5月10日（水） 5月24日（水）・5月30日（火）

※マイナポイント申込期限は5月末までとなりますが、ポイントを実際に受け取れるよう余裕をもってお早めにお申し込みください。

### 【受付時間】

午前9時15分～正午・午後1時～4時

\*申込手続きには20分程度かかります。

\*予約制ではありませんので、混雑状況でお待ちいただくことがあります。

### 【必要なもの】

- ①マイナンバーカード（カードおよび電子証明書の有効期限が過ぎていないこと）
- ②マイナンバーカード取得時に設定した4桁の暗証番号
- ③マイナポイントの申し込みをする、キャッシュレス決済サービスの決済サービスIDおよびセキュリティコード（確認できない方は、キャッシュレス決済サービスのカード、専用のアプリが入ったスマートフォンをお持ちください）
- ④通帳など口座の情報がわかるもの（公金受取口座の登録をされる方）

### 【支援の内容】

マイナポイント支援窓口の端末またはご自身のスマートフォンなどを利用して、以下の手続きのお手伝いをします（基本的に端末などの操作はご自身で行っていただき、必要に応じて入力操作のサポートをします）。

- ①マイナポイントの申し込み
- ②マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込
- ③公金受取口座の登録

\*支援窓口は、町が委託した事業者（株エイチ・アイ・エス）が運営しています。

### 【その他・注意事項】

- ・申込期限が近くなってからお申し込みをされた場合、必要なものなどに不備があったり、ポイントを受けるために必要な条件を満たせず、ポイントを受け取れないといったことが生じる恐れがありますので、余裕をもってお早めにお申し込みください。

《次ページへ続く》

- ・この臨時窓口では、**マイナンバーカードの申請は受付できません**のでご注意ください。
- ・マイナポイント第2弾は、**令和5年2月末までにマイナンバーカードの交付申請をされた方が対象**です。
- ・マイナンバーカードの有効期間は、発行日から10回目の誕生日（未成年者は5回目）まで、電子証明書の有効期間は、年齢問わず発行日から5回目の誕生日までです。
- ・マイナンバーカード申請・受領、電子証明書の発行は事前予約制となりますので、詳しくは、役場住民課（☎83-2182）までお問い合わせください。
- ・対象となるキャッシュレス決済サービスについては、マイナンバー総合フリーダイヤル（☎0120-95-0178）などでご確認ください。
- ・キャッシュレス決済サービスにより、**事業者が指定する事前登録手続きが必要なものがあります**。マイナンバー総合フリーダイヤルやキャッシュレス決済サービス事業者にご確認ください。（例：Suica、イオンカード、セゾンカードなど）
- ・マイナポイント事業を騙った詐欺にご注意ください。

\*マイナンバーカードやマイナポイントについて詳しくは、総務省ホームページをご覧くださいか、マイナンバー総合フリーダイヤル（☎0120-95-0178）へお問い合わせください。

総務省ホームページ [https://www.soumu.go.jp/kojinbango\\_card/index.html](https://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/index.html)



※問い合わせは、総務課 ☎83-2259

## 個人情報保護制度について

個人情報保護制度とは、個人情報に関する町民の権利（自己の個人情報に限り、開示・訂正、利用停止を請求する権利など）を保障するとともに、個人情報の適正な取扱いを定め、個人のプライバシーを保護することを目的とした制度です。

この制度は、これまで、町の条例などにより運用されていましたが、国において、デジタル社会の形成に関する施策を実施するための適正な個人情報の取扱いを定めるため、個人情報の保護に関する法律が改正され、令和5年4月からは、全国的な共通ルール（個人情報の取扱いや罰則など）に基づいて運用されます。

町では法令に基づき、これまでと同様に、個人情報に関する町民の権利を保護し、個人情報の適正な取扱いに努めてまいります。

### ○個人情報の開示請求の手数料について

手数料は無料です。ただし、印刷や郵送にかかる費用は、請求者の実費負担となります。

また、他の制度（住民票や戸籍謄本の発行など）にかかる手数料の運用については変更ありません。

※問い合わせは、国の個人情報保護委員会 ☎03-6457-9849、町総務課 ☎83-2345

## 情報公開制度について

情報公開制度とは、町民の知る権利および情報の公開を求める権利を保障することにより、公正で透明な町政を推進することを目的とする制度です。

公開する町政情報は、町の実施機関の職員が職務上作成し、または取得した文書、図画、写真、フィルムおよび電磁的記録などで決裁などの手続きが完了し、当該実施機関が管理しているものです。

ただし、公報や書籍など、広く周知されているもの、法令などで禁止されているもの、個人情報が含まれるものは除きます。

### ○情報の公開請求にかかる手数料について

手数料は無料です。ただし、印刷や郵送にかかる費用は、請求者の実費負担となります。

※手続などお問い合わせは、総務課 ☎83-2345または町ホームページをご覧ください。

## 各種相談

【保健師・管理栄養士  
による相談】

健康のこと・育児のこと・栄養のことなどでお悩みのことはありませんか？お話を聞かせていただき、問題解決に向けて一緒に考えていきたいと思えます。家庭訪問をさせていただきます。町施設で相談に対応することもできます。

随時受付けていますので、まずは、お気軽にお電話ください。

【高次脳機能  
障害の相談】

高次脳機能障害は、事故や病気をきっかけに起こる脳の障害です。

新しいことが覚えにくい。感情のコントロールが難しい。同じミスを繰り返す、家事や仕事を上手に進めることができないといっ

た症状が現れます。

これらは、病状が落ち着き家庭に戻ってから表面化します。「もしかしたら高次脳機能障害では？」と不安に感じる本人や家族の方からの相談日を設けています。相談は、電話、面接、家庭訪問にて対応します。来所される場合は、事前に連絡をお願いします。

【人権の上・  
行政相談】

〔日時〕 4月13日(木)

5月11日(木)

〔日時〕 4月13日(木)

〔会場〕福祉会館2階会議室  
\*相談を希望される方は、直接会場へ

【相続・成年後見相談  
(司法書士による法律相談)】

〔日時〕 5月27日(土)

午後1時～4時

〔会場〕福祉会館2階会議室  
\*相談を希望される方は、直接会場へ

※ここまでの相談の申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777

## 【心理・発達相談】

〔日時〕 4月6日(木)

4月20日(木)

4月28日(金)

午前10時30分～午後3時30分(予約制)

18歳未満のお子さんに関する事なら、どんなことでも臨床心理士の資格を持つカウンセラーがお話を聞きます。

お子さんご自身からの相談もできます。

電話相談も行っています。誰に話したらいいのかわからない、どこに相談したらいいのかわからない、心配ごとや悩みを抱えている方、まずは一度お電話をください。

\*常時相談員による相談も行っています。

※申し込み、問い合わせは、子ども家庭支援センター

☎ 85-2611

各種相談

## だれでもカフェ奥多摩

町と「見守り協定」を締結しているコープみらいでは「だれでもカフェ奥多摩」を開催します。午前中のひと時、おしゃべりをしながら簡単な工作などを一緒に楽しみませんか？今回は紙工作の『ペーパークイリング』を作ります。当日はコープみらいのスタッフ数名が会場でお待ちしています。

【日時】 4月20日(木) 10:30～12:00

【会場】 奥多摩町福祉会館 2階 会議室

【参加費】 無料 【定員】 10名

【申込不要】 直接会場へお越しください。

【問い合わせ】 コープみらい東京都本部 参加とネットワーク推進部

☎ 03-3382-5665 (9時～17時 土日祝日休み)



紙工作の  
「ペーパークイリング」  
を一緒に作りましょう！  
(写真はイメージです)

※この活動は、コープの子育て・高齢者支援事業の一つで、地域の居場所づくりを目的としており、営利を目的としているものではありません。 ※状況で中止になる場合があります。

※この事業は奥多摩町地域包括支援センターが協力しています。( ☎ 83-8555 )

※感染予防のため当日の検温とマスク着用をお願いします。 ※体調がすぐれない方は来場をお控えください

## 4月15日～30日カレンダー

町内開催の行事・各種相談を掲載。「■」は  
事前申込が必要、「→」は詳細の記事あり。

日・曜日	町民みなさん向けの内容 【☆】 観光施設イベントは町外からも来場可能
15・土	
16・日	
17・月	マイナポイント申込支援臨時窓口(9:15～役場)→8
18・火	元気アップおくたま事業(10:00～川井生活館:健康講話)→16 ■ウエルカムランチ(11:30～古里保育園:見学・給食試食)→15・先着順 元気アップおくたま事業(13:30～大丹波会館:健康講話)→16
19・水	■高次脳機能障害相談(9:30～保健福祉センター)→10・前日 ■ウエルカムランチ(11:30～氷川保育園:見学・給食試食)→15・先着順
20・木	ヘルシー体操(10:00～文化会館) だれでもカフェ奥多摩(10:30～福社会館)→10 ■心理・発達相談(10:30～きこりん・徳井臨床心理士)→10・前日
21・金	■元気アップおくたま事業(11:00～境生活館:調理実習)→16・4/14
22・土	
23・日	
24・月	
25・火	元気アップおくたま事業(10:00～福社会館:健康講話)→16
26・水	マイナポイント申込支援臨時窓口(9:15～文化会館)→8 ■高次脳機能障害相談(9:30～保健福祉センター)→10・前日 1歳6か月児健診・3歳児健診(13:00～・13:10～保健福祉センター)→13
27・木	ヘルシー体操(10:00～福社会館)
28・金	■食育講習会(10:00～文化会館)→16・4/21 ■心理・発達相談(10:30～きこりん・鎌田臨床心理士)→10・前日
29・土	■在宅障害者自立生活サポート事業(9:30～保健福祉センター)→15・4/19
30・日	

## 胃・肺・大腸がん検診の申込受付について

〔受付期間〕4月11日(火)から25日(火)まで

〔対象者〕満30歳以上で町内に住所を有する方

\*受診を希望される方は早めにお申し込みください。

\*胃・肺がん検診のみのお申し込みも出来ます。

\*大腸がん検診だけの受診はできません。

検診日	会場	定員
5月20日(土)	文化会館	80名
21日(日)	福社会館	80名
22日(月)	旧小河内出張所	40名

大腸がん検診単体での受診を希望される場合は、健康診査と併せて町内および町外の契約医療機関で受診してください。また、どちらも検診内容は同じですので、重複して受診しないようご注意ください。

○受診できない方

- ・胃や十二指腸の手術を受けた方／・現在、胃や十二指腸の病気で治療中または経過観察中の方
- ・妊娠している方または妊娠の疑いのある方／・自力での安定した立位の保持および歩行のできない方
- ・麻痺などで、手足にしっかり力が入らない方／・めまいなどがあり転倒のおそれのある方
- ・バリウムを誤嚥したことのある方

※申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777

# 5月1日～15日カレンダー

町内開催の行事・各種相談を掲載。「■」は  
事前申込が必要、「→◇」は詳細の記事あり。

日・曜日	町民みなさん向けの内容 【☆】観光施設などイベントは町外からも来場可能
1・月	マイナポイント申込支援臨時窓口(9:15～役場)→8◇ ヘルシー体操(14:00～文化会館)
2・火	
3・水	
4・木	
5・金	
6・土	
7・日	
8・月	絵本といっしょ(11:00～きこりん)→18◇ ヘルシー体操(14:00～福祉会館)
9・火	元気アップおくたま事業(13:30～丹三郎生活館:健康講話)→16◇
10・水	マイナポイント申込支援臨時窓口(9:15～文化会館)→8◇ ■高次脳機能障害相談(9:30～保健福祉センター)→10◇・前日× 1・2・4・5歳児歯科健診・乳幼児歯科相談(13:00～・13:10～保健福祉センター)→13◇
11・木	人権身の上・行政相談(13:00～福祉会館)→10◇
12・金	■ウエルカムランチ(11:30～古里保育園:見学・給食試食)→15◇・先着順 ■森林セラピー事業:登計トレイル森林セラピーフォレストフォーレスト→22◇・4/20×先着順
13・土	
14・日	■在宅障害者自立生活サポート事業(9:30～保健福祉センター)→15◇・5/1×
15・月	マイナポイント申込支援臨時窓口(9:15～役場)→8◇

## <5月末までの主なイベント>

- 17日(水) 元気アップおくたま事業(10:00～白丸生活館:健康講話)→16◇  
■ウエルカムランチ(11:30～氷川保育園:見学・給食試食)→15◇・先着順
- 18日(木) ■元気アップおくたま事業(10:00～梅沢コミュニティセンター:調理実習)→16◇・5/11×  
ヘルシー体操(10:00～文化会館)  
■心理・発達相談(10:30～きこりん・徳井臨床心理士)→10◇・前日×
- 22日(月) マイナポイント申込支援臨時窓口(9:15～役場)→8◇
- 24日(水) マイナポイント申込支援臨時窓口(9:15～文化会館)→8◇  
■元気アップおくたま事業(13:30～大沢生活改善センター:調理実習)→16◇・5/17×
- 25日(木) ヘルシー体操(10:00～福祉会館)
- 26日(金) ■心理・発達相談(10:30～きこりん・鎌田臨床心理士)→10◇・前日×
- 29日(月) マイナポイント申込支援臨時窓口(9:15～役場)→8◇  
■森林セラピー事業:山里歩き～峰～といら畑ワラビ収穫体験→22◇・4/20×先着順
- 30日(火) マイナポイント申込支援臨時窓口(9:15～文化会館)→8◇

## はかりの定期検査 実施について

商店での取り引きや学校・病院などで証明に使用する「はかり」は、2年に1度の検査を受けなければなりません。

身分証・名札を携帯した都職員が対象となるお店などに直接伺い、「はかり」の検査を実施します。

対象の方には、東京都計量検定所からはがきをお送りします。

はがきの届かない方、「はかり」を新たに使用するようになった方、または使用しなくなった方は、お問い合わせください。

〔検査期間〕5月25日(木)～31日(水)

※問い合わせは、東京都計量検定所検査課

☎03(5617)6638



## 生涯学習人材バンク（一芸バンク）事業について

教育委員会では、町の教育・文化・芸術・スポーツ・レクリエーション活動を活発にさせていただける方を募集します！

町民みなさんの様々な生涯学習を支援するため、講師・指導者・協力者を紹介する「生涯学習人材バンク（一芸バンク）」に登録していただける方を募集します。

〔対象者〕

「一芸」をお持ちの方（教育・文化・芸術・スポーツ・レクリエーションなど種別は問いません）

〔内容〕

登録後は指導・講習などを希望される方やグループおよび各種団体から問い合わせがあった場合に、希望者に紹介させていただきます。なお、登録者の謝礼など、利用に要する経費については、利用者と登録者の協議により決定します。

〔申し込み方法〕

登録を希望される方は、教育委員会が指定する登録申請書に必要事項を記入し、お申し込みください。

※申し込み、問い合わせは、教育課 ☎ 83-2246

## 農林業等振興事業 補助の申請受付

〔対象事業〕 農林水産業や観光業などの設備の近代化や振興に資する研究、調査および指導に関するもの。  
〔対象者〕 町内に居住する農林水産業および観光業の経営者など、もしくは新たに経営すると認められる者

または団体。

〔補助金〕 対象となる総事業費に補助率を乗じた額。

\*補助率は書類審査により協議会で決定。

〔受付期限〕 5月31日（水）

〔応募方法〕 観光産業課に提出（申請用紙があります）

※申し込み、問い合わせは、観光産業課

☎ 83-2295

4月26日（水） 保健福祉センター

13:00～13:10 受付

1歳6か月児健診

…令和3年8・9月生まれ

13:10～13:20 受付

3歳児健診

…令和元年2・3月生まれ

5月10日（水） 保健福祉センター

13:00～13:20 受付

1・2・4・5歳児歯科健診

…平成30・令和元・3・4年4月生まれ

13:10～13:40 受付

乳幼児歯科相談

（お約束表もしくは電話予約した方）

## 文化会館ギャラリーについて

教育委員会では、町内にお住まいの方や町内で活動している団体が制作した作品を発表・展示し、町民の方に気軽に美術鑑賞などを楽しんでもらい、文化活動を推進し生涯学習の充実を図るため、文化会館1階、2階のホールにギャラリーを設置しています。展示を希望される方は、事前に利用希望日が空いているかをお問い合わせください。利用希望日の3か月前から1か月前までに、利用申請書を文化会館に提出してください。

展示期間は1か月以内で、作品の展示や撤去は利用者に行ってもらいます。

※問い合わせは、文化会館 ☎ 85-1618

## 麻しん・風しん予防接種について

～小学校入学前の幼児（令和6年4月に1年生）  
のお子さんの保護者のみなさんへ～

はしか（麻しん）は感染力が大変強い感染症です。感染を予防するには、ワクチン接種が有効とされています。

令和5年度に上記予防接種対象の方は、公費負担での接種期間は令和6年3月31日までとなります。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777

## 二種混合ワクチンの接種について

～小学校6年生のお子さんの  
保護者のみなさんへ～

二種混合（ジフテリア・破傷風）の予防接種を実施しています。

令和5年度に上記予防接種対象の方は、公費負担での接種期間は令和6年3月31日までとなります。

### 救急医療情報キットを支給しています

町内在住の65歳以上の方で、一人暮らしの方、高齢者のみでお住まいの方または日中や夜間に独居となる方を対象に、救急時に必要な医療情報をあらかじめ保管しておくことができる「救急医療情報キット」を無償で支給しています。

この「救急医療情報キット」は、あらかじめ所定の用紙に、住所・氏名・年齢

その他、既往歴・かかりつけの医療機関・緊急連絡先などを記入し、所定の保管場所（冷蔵庫）に常備して、万一の救急時の適切な医療活動を支援するためのものです。

ご希望の方は福祉保健課にお問い合わせのうえ、申請書を提出してください。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83・2777

### 高齢者緊急通報システム 協力員活動報償費の支払

高齢者緊急通報システムの協力員として活動されている方に対し、令和4年度分（令和4年4月から令和5年3月分）の活動報償費を支払います。

〔金額〕 担当されている利用者1名につき月額500円（年度満額6000円）

○年度途中で協力員となられた方には、担当されている

る緊急通報システム利用者が機器を設置した月の分より支払います。

○年度途中で機器を撤去された利用者の方には、撤去された月の分まで支払います。

\*4月25日（火）に指定の口座へ振り込みます。

※問い合わせは 福祉保健課 ☎83・2777

### 「筋力向上トレーニング講習会」

福社会館の機能訓練室のマシンを使うための講習会です。参加希望者の方と日程調整を行い、随時開催しています。再受講の希望も受け付けています。お気軽に電話で申し込みください。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

空家・空地の管理  
不動産各種ご相談



☎ 0428-85-8834  
✉ info@wave-real.co.jp

地域包括センターの  
紹介ほか

## 地域包括支援センター

～高齢者の総合相談窓口～

高齢者や家族のみなさんが、住み慣れた町で安心して暮らしていけるよう、支援をしています。相談は無料、プライバシーは厳守されますのでお気軽にご相談ください。

こんなときにはご相談ください

- 介護保険のサービスを利用したい
  - 最近もの忘れが心配になってきた
  - 家族の介護で悩んでいる
  - 家での生活を続けられるか不安だ…
  - 近所に心配な高齢者がいる
  - お金の管理や契約に自信がない…
  - 最近足腰が弱ってきた
  - 地域でお茶飲み会や体操教室をやりたい
- など



認知症の  
相談窓口

☎こちら地域包括支援センターでおこなっております。  
認知症は早めに相談することが重要です！  
心配なことがあればお気軽にご相談ください。



↑ホームページ

0428-83-8555

【受付】月曜日～金曜日

【場所】保健福祉センター内（奥多摩病院隣り）

午前8時30分～午後5時15分

※ご都合に合わせて、電話、来所、訪問による相談をお受けします。

## キャベツとタケノコのクリームパスタ

### 【材料】(2人分)

・スパゲティ	200g
・ベーコン	40g
・タケノコ	100g
・バター	10g
・にんにくくすりおろし	4g
・キャベツ	140g
・薄力粉	18g (大さじ2)
・牛乳	300ml
・コンソメ(顆粒)	1.5g (小さじ1/2)
・こしょう	少々

### 1人分の栄養価

☆エネルギー 701kcal たんぱく質 22.3g  
炭水化物 103.7g 食塩相当量 1.1g  
脂質 20g

### 【作り方】

- ① ベーコンは1cm幅に切り、タケノコは5mm幅の薄切り、キャベツはざく切りにする。
- ② 鍋にたっぷり湯を沸かし、沸騰したら塩(分量外)を加え、スパゲティを茹でる。(茹で時間は商品の袋の記載に従う)
- ③ フライパンを中火にかけてバターとにんにくを加え、ベーコンを炒める。
- ④ ベーコンに火が通ったらタケノコとキャベツを加えてさっと炒め、薄力粉を加えて粉っぽさがなくなるまで混ぜる。
- ⑤ 牛乳を少しずつ加えながら混ぜ、コンソメを加えてとろみがつくまで混ぜる。
- ⑥ とろみがついたら火からおろし、器に盛りつけてこしょうを散らす。

「食育ひろば」その179♪

### ★お知らせ★

牛乳は、コップ1杯(200ml)で成人が1日に必要な量の約1/3のカルシウムを摂ることができます。また、牛乳にはカゼインというタンパク質が多く含まれており、カゼインがカルシウムの吸収を助けてくれる働きがあると言われています。お手軽にカルシウムとタンパク質が摂りたいときにおススメの食品です。

## ウエルカムランチ

～保育園児の日頃の様子を見学・保育園の給食を体験してみませんか?～

日	時	会場	対象	人数	参加費
4月18日(火)	午前11時20分集合 午後1時頃終了	古里保育園	原則50歳以上	2～3名 (先着順)	1人300円
4月19日(水)		氷川保育園			

### 「簡単!やさしいお食事づくり講習会」(障害者自立生活サポート事業)

障害がある方も気楽に参加できるやさしい講習会です。

参加者一人ひとりがご自身のできることを分担し、助け合いながら、身体に優しい食事を作り、楽しく食べる講習会です。みなさんのお申し込みをお待ちしております。

〔日 時〕 4月29日(祝) ・ 5月14日(日) 両日ともに午前9時30分から午後1時30分

〔会 場〕 保健福祉センター 栄養指導室

〔対象者〕 身体障害者手帳・精神保健福祉手帳・愛の手帳などをお持ちの方、もしくは同等の障害があると判断される方で、保健福祉センターにいらっしゃることができる方

\*参加申し込み後に、お身体のお状況をおしえていただいたり、講習会について事前に説明をさせていただきます。また付き添いの方や介助の方のご参加についてはご相談ください。

※このページについての申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777

## 西多摩くらしの相談センターからお知らせ

### ◆奥多摩町くらしとしごとの相談会（無料）

\*10月から実施時間が変更となりましたので、ご注意ください。

経済的な問題で生活に困っている。働きたいのに長く失業している。働いた経験がない。

家族のひきこもりやニートで悩んでいる。家計の管理が苦手。子どもの学習で悩んでいる。

こんな悩みを抱える方の相談会を行っています。専門スタッフが相談内容に応じて個別に支援します。

〔日 時〕 毎週火曜日（年末年始・祝日を除く） 午後1時30分～2時30分

〔会 場〕 福社会館 会議室（2階）・・・毎月第1・3・5火曜日

文化会館 会議室（1階）・・・毎月第2・4火曜日

〔対 象〕 町内在住の方

\*新型コロナウイルスの影響で相談会が中止になる場合もあります。中止となった場合でも、電話でのご相談は随時受付けています。

### ◆学びの広場 ホットスペースちえの輪（無料）

宿題の解き方を教え合ったり、時には仲間とイベント（スライム作り、ハロウィンパーティー、クリスマス会など）を楽しみながら、ここに集まったみんなの将来を切りひらいていきます。

随時、見学・体験参加を受付けています。お気軽にお越しください。

〔日 時〕 毎週火曜日（年末年始・祝日を除く） 午後3時～5時

〔会 場〕 氷川小学校 2階家庭科室・古里小学校 プール棟2階会議室

\*両会場をオンラインで繋ぎます。

〔対 象〕 町内在住の原則、小学生～中学生（中学校卒業～18歳の場合はご相談ください）

\*新型コロナウイルスの影響で開催中止になる場合もあります。

※申し込み、問い合わせは、西多摩くらしの相談センター ☎25-3501

ホームページ <http://kurashinosoudan.net/>



## 「元気アップ おくたま事業」

「元気アップおくたま事業」では、各地区の健康課題に合わせた講話や体操、調理実習などのプログラムにより、みなさんの健康意識を高めるサポートをします。

「元気アップ」のための、情報が得られるよい機会ですので、みなさんお誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。

〔日時・会場・内容〕 カレンダー参照

\*プログラムは各月で異なります。

\*調理実習は事前申し込み制です。

持ち物は、エプロン、三角巾、手拭き用タオル、マスク

\*体操は、事前申込不要です。

持ち物は、タオル、飲み物、マスク

※問い合わせは、福祉保健課

☎83-2777

## 食育講習会

### 端午の節句

### ～かしわ餅とこいのぼり料理～

食育講習会では、町民みなさんの健康の維持・増進を目的とした調理実習を行います。

今回は「端午の節句」をテーマに、かしわ餅やこいのぼりをモチーフにした料理を作ります。

みなさんお誘いあわせのうえ、気軽にご参加ください。

〔日 時〕 4月28日（金）

午前10時～午後1時

〔会 場〕 文化会館 美術工芸室

〔持ち物〕 エプロン・三角巾・手拭き用タオル  
マスク

〔参加費〕 300円

〔定 員〕 先着16名

〔申込締切〕 4月21日（金）

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

### 一定の障害のある方は 後期高齢者医療制度に加入できます

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方が必ず加入する医療制度ですが、現在、国民健康保険などの医療制度に加入されている65歳から74歳までの方で、障害の状態によっては、申請により後期高齢者医療制度に加入することができます。

#### ◎対象となる条件

65歳以上の方で一定の障害の認定を受けている方  
○身体障害者手帳1級から3級をお持ちの方。または、4級の一部の方でつぎに該当する方。  
・下肢障害4級1号（両下肢の全ての指を欠くもの）  
・下肢障害4級3号（1下肢を下腿2分の1以上で欠くもの）  
・下肢障害4級4号（1下肢の著しい障害）  
・音声、言語機能障害  
○精神障害者手帳1級・2級をお持ちの方。

#### ◎自己負担割合と保険料

後期高齢者医療制度の被保険者の方が医療機関にかかる際の自己負担割合は、所得に応じて1割、2割または3割となります。保険料については、今まで加入されていた医療制度（健康保険）と保険料の計算方式が異なるため、保険料額が変わります。

#### ◎申請に必要なもの

①障害者手帳（身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳）、または年金証書（障害年金1・2級）  
②身分証明書（障害者手帳のない方）  
③マイナンバーのわかるもの（マイナンバーカード、通知カードなど）  
④現在お持ちの健康保険証

※問い合わせは、住民課  
☎ 83 - 2182

### 心身障害者福祉手当などの支払い

○20歳以上65歳未満で、心身につきのいづれかの程度の障害を有する手帳の交付を受けた方が対象です。  
（1）身体障害者手帳で1級から4級の交付を受けている方  
（2）愛の手帳で1度から4度の交付を受けている方  
（3）脳性マヒまたは進行性筋萎縮性を有する方

#### 【町制度】

月額5000円  
○令和4年12月～令和5年3月分を4月17日に指定の口座へ振り込みます。  
※問い合わせは、福祉保健課  
☎ 83 - 2777

#### 【都制度】

月額1万5500円  
（身体障害者手帳1・2級および愛の手帳1～3度の方など）

#### 【町制度】

月額1万6000円  
（身体障害者手帳3級および愛の手帳4度の方）  
月額6400円  
（身体障害者手帳4級の方）

※ただし、所得制限があります。

ご寄付ありがとうございます  
ございました

葬祭費の一部を福祉のために

10万円	長田 一雄様
5万円	奥平 温様 (大氷川)
	(小丹波)



#### ～2月のふるさと納税額のお知らせ～

つぎのとおり、ご寄付をいただきました。ありがとうございました。

目的	件数	金額
森林管理・環境景観保全のためとして	6件	80,000円
森林セラピー事業等の整備・活動事業のためとして	3件	25,000円
財政運営資金の一端（一般寄付）として	13件	130,000円
合計	22件	235,000円

## 子ども・子育て支援推進事業は年度ごとに申請が必要です！

対象となる世帯には、申請書などの書類を郵送しました。

**令和5年度の助成を希望される場合は、必ず4月17日（月）までに申請してください。**

申請をしないと助成の対象となりません。

\*この事業は毎年度申請が必要となります。

前年度に申請・認定を受けている方も、必ず申請をしてください。

**令和4年度分の請求は、4月10日（月）まで**です。

4月11日以降に請求されても助成が受けられませんので、必ず期日までの提出をお願いします。

※問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎85-2611



### 【絵本といっしょ】

～お子さんと一緒に絵本や紙芝居を楽しみませんか～

〔日時〕 4月10日（月）・5月8日（月）

午前11時～11時40分

〔会場〕 子ども家庭支援センター（きこりん）

〔内容〕 相談員の読み聞かせ・指遊び



### 自主保育グループ 参加者募集

自主保育グループ「ちびっこぐーちょきぱー」では、未就学児とその保護者が集まり、おもちゃで遊んだり、お楽しみ会・遠足などをして楽しく活動しています。また、母親同士の交流・情報交換の場ともなっています。

〔活動場所〕 子ども家庭支援センター・きこりん  
各自、都合のよい日、よい時間に集まっています。気軽に参加できますので是非一度遊びに来てください。

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当 4月分から手当額（月額）が変更になります

児童扶養手当	令和5年3月分まで（改定前）	令和5年4月分から（改定後）
＜本体額＞ 全部支給 一部支給	43,070円	44,140円
	43,060円～10,160円	44,130円～10,410円
＜第2子加算額＞ 全部支給 一部支給	10,170円	10,420円
	10,160円～5,090円	10,410円～5,210円
＜第3子以降加算額＞ 全部支給 一部支給	6,100円	6,250円
	6,090円～3,050円	6,240円～3,130円
特別児童扶養手当	令和5年3月分まで（改定前）	令和5年4月分から（改定後）
1 級	52,400円	53,700円
2 級	34,900円	35,760円

※このページの内容の問い合わせは、子ども家庭支援センター・きこりん ☎85-2611

《役場職員の変動・4月1日付》\*係長職以上

○課長職

観光産業課自然公園施設  
担当課長兼山のふるさと  
村係長

〔昇格・新設〕 神山正明

環境整備課環境担当主幹  
〔昇格・新設〕 原島 保

教育課長

〔昇格〕 清水俊雄

議会事務局長

新島和貴

○課長補佐職

若者定住推進課課長補佐  
兼若者定住推進係長

山宮淳也

総務課課長補佐兼電子計  
算係長

〔昇格〕 浅見雅孝

環境整備課課長補佐兼土  
木建築係長Ⅱ企画財政課

庁舎建設担当兼務

〔昇格・新設〕

角田康一郎

教育課課長補佐兼学務係  
長

〔昇格〕 川俣哲也

○係長職

住民課総合窓口係長

土田規子

福祉保健課福祉係長

原島賢一

福祉保健課地域支援係長

加藤紀子

福祉保健課こども事業調  
整係長

〔新設〕 緒方星超

福祉保健課子育て推進係  
長

〔昇格〕 杉山美樹

観光産業課観光商工係長

原島大輔

環境整備課用地対策係長

岡部直樹

環境整備課環境係長

清水幸則

環境整備課クリーンセン  
ター担当係長

〔職名変更〕 原島信幸

教育課水と緑のふれあい  
館係長(ふれあい館担当)

西岡道代

教育課水と緑のふれあい  
館係長(文化財担当)

木宮則徳

○退職者(前年度中)

原島滋隆(議会事務局長)

【奥多摩病院

東京都派遣医師の異動】

○着任 4月1日付

高梨 俊洋(内科)

成田 理紗(内科)

○転任 3月31日付

小林 史典(内科)

榎淵 濤(内科)

令和5年度学童指導員募集  
(会計年度任用職員)

〔採用予定日〕 令和5年4月中

〔勤務内容〕 町内学童クラブで児童の保育、指導

〔勤務条件〕

○任 期/令和6年3月31日まで  
(勤務成績良好時は再度任用)

○勤 務 日/シフト制勤務(不定日で土曜勤務あり)

○勤務時間/小学校放課後から午後6時30分頃まで  
学校休業日は、午前8時頃から午後6時30分頃まで  
(いずれも内6時間) \*時間外勤務の場合あり

○報酬手当/時給1,163円~

○期末手当/支給要件を満たした場合に支給

○通勤費用/町規定により支給

〔申込方法〕

町ホームページに掲載の「会計年度任用職員募集のお  
知らせ」にある採用申込書(写真添付)に必要な事項を記  
載のうえ、本人または代理人が直接総務課に持参、また  
は郵送(簡易書留)

〔申込期日〕 4月28日(金) 必着

〔選考方法〕 書類選考・面接(書類選考合格者対象)

〔その他〕 資格、勤務日など、ご相談に応じます。

※問い合わせは、子ども家庭支援センター

☎ 85-2611

みんなの情報局

◎サッカー教室参加者募集

〔会場〕 氷川小学校(校庭・  
体育館)

ジュニア育成地域推進

事業の一環として、小学

生・中学生・高校生を対象

にサッカー教室を開催しま

す。

〔日時〕 4月12日(水)か

らの毎週水曜日

午後4時から

〔対象者〕 小学生・中学生・  
高校生(成人の方の参加可)

〔内容〕 基本練習から簡単

な試合まで

\*運動のできる服装で参加

をお願いします。

※申し込み、問い合わせは、

氷川FC代表 宇佐美敏郎

☎ 83-2403

## 子宮頸がんワクチン接種について

～令和5年4月からシルガード9®（9価のワクチン）も接種できます～

子宮頸がんは、子宮の出口（頸部）にできるがんで、ほとんどがヒトパピローマウイルス（HPV）の感染が原因で発症することがわかっています。そのため、町では子宮頸がんワクチンの接種を、町内の医療機関で行っています。

### 【接種対象者】

- ・12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの方（小学校6年生から高校1年生の女子）
  - ・HPVワクチンの積極的な勧奨の差し控えにより、接種機会を逃した方（平成9年4月2日から平成20年4月1日生まれの女性）で、過去にHPVワクチン接種を合計3回受けていない方（キャッチアップ接種の対象者）
- \*令和7年3月31日まで無料で接種を受けられます。なお、対象者の方には、昨年予診票を郵送しております。予診票を紛失された方は、母子健康手帳持参のうえ、保健福祉センターまでお越しください。

### 【接種できる医療機関】

ワクチン接種を希望される場合は、下記の医療機関へ必ず事前に電話などで予約してください。

双葉会診療所 ☎83-3454・古里診療所 ☎83-8757・奥多摩病院 ☎83-2145

### 【ワクチンの種類】

令和5年4月からガーダシル®、サーバリックス®の他にシルガード9®（9価のワクチン）も接種できることとなりました。

ワクチンの種類・接種間隔など詳しくは、厚生労働省ホームページでご確認いただけます。

**【接種にかかる費用】** 無料（全額公費で行うため費用はかかりません）

子宮頸がんワクチン接種に関するご相談は、町の保健師までご連絡ください。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

4月の休日・全夜間 担当医療機関（救急患者に限ります）

### 奥多摩病院

#### ＜診療時間＞

●平日外来（月～金）午前9時～・【受付時間】午前8時～11時30分

○午後診療（月曜日・火曜日・水曜日）午後2時30分～3時30分

\*内科診療のみ・前日までに要予約

○小児予防接種（同上）午後3時30分～4時30分

\*予約希望日の1週間前までに要予約

【予約受付】平日の午後1時～4時30分・電話または窓口

#### ＜峰谷診療所＞

○毎週火曜日 午後2時～3時（整形外科）

○毎月3回金曜日（内1回は訪問診療）午後2時30分～3時30分（内科）

#### ＜日原診療所＞

○毎月3回木曜日 午後2時～3時（内科）

○木曜日（4週に1回）午後1時30分～2時30分（整形外科）

◆受付時間外の診療も事前に電話連絡をお願いします。

☎0428-83-2145

奥多摩病院ホムペーヅ <http://www.town.okutama.tokyo.jp/gyose/kakuka/ka/biyoin.html>

■禁煙外来（予約制）：禁煙をご希望の方は、ご利用ください。

### 国民健康保険 後期高齢者医療制度 の健康診査の予約受付

奥多摩病院では、国民健康保険・後期高齢者医療制度の健康診査の予約を4月10日（月）より開始します。

予約をされる方は、平日の午後1時から4時30分までの間に電話または奥多摩病院の受付でご予約ください。

健診の詳しい内容は5ページをご覧ください。

※予約・問い合わせは、

奥多摩病院 ☎83-2145

### ▼青梅警察署 からお知らせ▲

令和5年3月2日現在、青梅警察署管内の特殊詐欺被害

特殊詐欺の被害が1件発生しており、被害額は130万円です。

特殊詐欺の未然防止件数は3件、被害防止金額は65万円です。

#### 【タンス貯金に注意】

「金融機関が遠いから」「何かあったときすぐ使えるように」  
このような理由でタンス預金をしていませんか？

タンス預金には様々な危険性があります。

#### ■ 特殊詐欺 ■

詐欺犯人は、警察に捕まれないように、とにかく急いで金銭を奪い取ろうとします。みなさんに「今日中に手続きしなければいけない」「今すぐにお金が必要」と急がせるような言い回しをして、お金を準備させよ

うとします。

日頃から特殊詐欺に遭わないよう気をつけている人でも、焦って騙されてしまうこともあります。

そんな時、タンス預金があるとすぐに犯人の手にお金が渡ってしまうのです。

#### ■ 強盗・窃盗 ■

詐欺被害に遭わずにすんだとしても、犯人グループが、「自宅に現金を保管している」ということを知ってしまつたら、次に空き巣や忍び込み(家人が就寝中に犯人が自宅へ侵入し、窃盗を行うこと)、さらには強盗事件に発展するおそれがあります。

ご年齢や身体状況など、各家庭様々な事情があるとは思いますが、タンス預金は犯罪被害に遭う可能性が高いことを知り、今一度保管方法について考えてみましょう

※問い合わせは、青梅警察署  
☎ 22・0110  
内線 2162

### 【都税について】

☆インターネット公売のお知らせ

東京都主税局では、インターネット公売を実施します。

〔公売申込期間〕 4月18日(火) 午後1時～5月9日(火) 午後11時

〔せり売り期間(動産、自動車)〕 5月16日(火) 午後1時～18日(木) 午後11時

〔入札期間(不動産など)〕 5月16日(火) 午後1時～23日(火) 午後1時

\*問い合わせは、ホームページまたは東京都主税局徴収部機動整理課公売班  
☎ 03(5388)3027

### 青梅商工会議所 からお知らせ

☆合同企業説明会

参加者募集

令和6年3月卒業見込みの学生を対象に下記の日程で、合同企業説明会を開催します。

現在、地元で就職を検討している学生のみなさんの参加を募集しています。  
〔日時〕 6月8日(木) 午後2時～4時30分

〔会場〕 ネットたまぐーセンター(青梅市文化交流センター)

〔参加企業〕 青梅市、青梅商工会議所、青梅・奥多摩の企業など、計14社  
〔参加費〕 無料  
〔申込期限〕 5月末日まで

\*参加企業の詳細、申し込みは、QRコードを参照ください。

※問い合わせは、青梅商工会議所  
☎ 23・0111

【東京しごとセンター多摩】  
様々な就業支援セミナーなど実施しています。  
詳細はQRコードを参照ください。



### 【予防接種のお知らせ】

【日本脳炎Ⅱ期追加未接種の方へ】

平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの方は令和6年3月31日まで受けることができます。これ以降は、公費で受けることができなくなりますので、この機会にお受けください。

予診票を紛失された方は、再発行のため母子健康手帳をお持ちの上、保健福祉センター窓口までお越しください。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777

腰痛、肩こり、のぼせ、耳鳴り、食欲不振、頻尿、不眠、片頭痛、膝痛、更年期障害など体調不良な方、ご相談下さい。

☆各種保険取扱 ☆往診可  
☆医療保険(1割負担) 1,500円  
☎ 090-7723-4095

ヨシダ鍼灸院 古里駅そば  
毎週火、木

観光施設・行事などのお知らせ

【森林セラピーツアー】

詳細



毎月第1日曜日&第3木曜日

はフォレストフォーレスト 奥多摩森林セラ

ピースタンダードプラン (FOREST for Rest)

①春の森林ヨガ／リフレッ

シュヨガ「心と体を整えて

新年度をスタート」

4月15日(土)

②四季の森とツボに触れあ

う『ツボ押し&セルフ灸』

「春の「木」編 心と身体

のデトックス」

4月30日(日)

③こどもの日の奥多摩森林

セラピー「大人と子どもそ

れぞれの森じかん」

5月5日(祝)

【登山・観光ツアー】

①登山「桜をめぐる春のお

花見ハイク「棒ノ折山頂の

ヤマザクラ」

4月22日(土)

②登山「御前山」カタクリ

に出会う早春の奥多摩三

山」 4月27日(木)

★「町民割引価格」あり!

\*各ツアーとも参加費用が

発生しますので、詳細はお

問い合わせください。

※問い合わせは、一般財団

法人おくたま地域振興財団

☎83-8855

ホームページ (http://

okutama-therapy.com/)

【奥多摩都民の森

体験教室】

詳細



①奥多摩山しごと体験・第

2回竹林整備「1泊2日」

5月20日(土)～21日(日)

②日帰り御前山歩き・第2

回御前山「日帰り」

5月27日(土)

③集まれ山ガール・第2回

笠取山「1泊2日」

6月3日(土)～4日(日)

④奥多摩山歩き・第3回笠

取山「1泊2日」

6月10日(土)～11日(日)

「申込」官製はがき、FAX、

Eメールで

FAX 83-3633

E-mail: oku-mori@axel.

ocn.ne.jp

※問い合わせは、奥多摩都

民の森管理事務所

☎83-3631

【山のふるさと村

体験教室】

詳細



①春の檜原・奥多摩山歩き

「がつつり縦走」「1泊2

日ケビン泊」

5月13日(土)～14日(日)

②森でクッキング「春のメ

ニュー」 5月20日(土)

③藍染とそば打ち体験

5月27日(土)

④蚊取り線香置き作り

6月3日(土)

「申込」官製はがき、FAX、

Eメールで

FAX 86-2553

E-mail: yamahuru@town.

okutama.tokyo.jp

☆キャンプ場「ケビン棟」

宿泊半額割引実施中(キヤ

ンプ場サービスセンター・

☎86-2324へ)

※問い合わせは、山のふる

さと村管理事務所

☎86-2556

森林セラピー健康づくり事業 ～町民対象～

ツアー名	日程
① 登計トレイル森林セラピーフォレストフォーレスト	5月12日(金)
② 山里歩き～峰～といら畑ワラビ収穫体験	5月29日(月)

〔参加費〕500円

〔定員〕各21名 \*先着順

〔受付期間〕4月12日(水)午前8時30分～20日(木)午後5時15分

\*申し込みが7名未満の際は、ツアーが中止となる場合があります。

\*申し込みは、原則、ひと月に1ツアーのみとさせていただきます。

※申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

※ツアー内容の問い合わせは、

一般財団法人おくたま地域振興財団 ☎83-8855

